

第23回復興推進委員会 議 事 録

第23回復興推進委員会

1. 日 時 平成28年11月 9 日（水）10：30～11：31
2. 場 所 中央合同庁舎 4 号館 4 階共用第 2 特別会議室
3. 議 事

（１）復興庁からの報告

①復興の現状と課題

②東日本大震災からの復興の状況に関する報告書（案）（国会報告）

（２）委員からの報告

①復興推進委員会現地調査について

② 3 県からの報告

（３）意見交換

4. 議事録

次頁以降のとおり。

5. 出席委員（敬称略）

伊藤 元重（委員長）	学習院大学国際社会科学部教授
秋池 玲子（委員長代理）	ホストコンサルティンググループ パートナー&マネージング・ディレクター
秋山 弘子	東京大学高齢社会総合研究機構特任教授
岩渕 明	岩手大学長
大山 健太郎	アイリスオーヤマ代表取締役社長、仙台経済同友会代表幹事
菊池 信太郎	医師 「郡山市震災後子どものケアプロジェクト」マネージャー
白根 武史	トヨタ自動車東日本取締役社長
達増 拓也	岩手県知事

田村 圭子 新潟大学危機管理本部危機管理室教授

災害・復興科学研究所（協力）教授

中田 俊彦 東北大学大学院工学研究科教授

畠 利行（内堀委員代理） 福島県副知事

松原 隆一郎 東京大学大学院総合文化研究科教授

松本 順 みちのりホールディングス代表取締役

山田 義輝（村井委員代理） 宮城県副知事

【議事録】

○伊藤委員長

それでは、ただいまより第23回復興推進委員会を開催いたします。委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、参集いただきまして、ありがとうございます。

まず、委員会の開会に先立ちまして、今村復興大臣から御挨拶をいただきたいと思えます。よろしくお願いします。

○今村復興大臣

皆さん、おはようございます。復興大臣を拝命しております今村雅弘でございます。

先生方には、お忙しい中、この委員会のためにお集まりいただきまして、本当にありがとうございます。また、遅くなりましたが、皆様方にはまだ十分な御挨拶もできておりません。今後ともしっかりと頑張っていりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

さて、東日本大震災から5年7か月が経過したところであります。これまでの取組の結果、地震・津波被災地域では、インフラの復旧がほぼ終了し、姿を現してまいりました。住まいの再建やなりわいの再生も一歩ずつ進展はしておりますが、これからの大きな課題であると思っております。

一方、福島におきましては、順次避難指示の解除が行われております。帰還困難区域以外における来年3月までの避難指示解除に向けて、環境整備を進めているところであります。一方、避難者の数は47万人から14万人に減少いたしましたが、いまだ多くの方々が不自由な生活を余儀なくされております。被災者の方々一人一人の置かれた状況を踏まえ、きめ細かに対応していく必要があります。

今年度は、後期5カ年である「復興・創生期間」の初年度であります。新たな5か年は地震・津波被災地域の復興の「総仕上げ」、そして、福島「本格的な復興」に向けたステージとなります。

安倍内閣では「復興・創生期間」においても、復興の加速化を内閣の最重要課題の一つとして位置付け、政府を挙げて取り組んでまいります。本日は皆様方の忌憚（きたん）のない御意見をいただければと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○伊藤委員長

どうもありがとうございました。

本日は、内堀委員、村井委員が御欠席でございます。なお、宮城県からは山田副知事、福島県からは畠副知事にお越しいただいております。

本日御出席いただいております政府側の副大臣以下の出席者を御紹介させていただきたいと思います。

橘復興副大臣でございます。

田野瀬復興大臣政務官でございます。

それでは、議事に入りたいと思います。本日、初めに復興庁から復興の現状と課題につきまして説明をいただいた後、毎年取りまとめております「東日本大震災からの復興の状況に関する報告」、いわゆる国会報告につきまして御説明いただきたいと思います。

その後、委員からの報告としまして、初めに、今年9月、10月に実施しました復興推進委員会現地調査の御報告を頂きます。その後、各県の復興の現状につきまして、本日御出席の達増委員、山田副知事、畠副知事からそれぞれ御報告いただいた後、意見交換をしたいと考えております。

それでは、はじめに、復興の現状と課題につきまして、復興庁から説明をお願いしたいと思います。

○関統括官

復興庁統括官の関と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

お手元に配付されております資料1に基づきまして、最近の状況について概要を確認させていただきたいと思います。

おめくりいただきまして、1ページは全体の概要でございますが、2ページをお開きいただきたいと思います。まず「被災者支援」でございます。最初に書いてございますが、避難者、先ほど大臣からも触れましたが、約47万人から約14万人まで減少しております。逆に申し上げますと、まだ約14万人の方が避難をされているということでございます。私どもとしましては、住宅の再建を急いで、仮設住宅から移っていただく。あるいは、切れ目のない支援ということで、引き続き見守り、心身のケアへの支援、コミュニティ形成支援、生きがいのための「心の復興」など、対応を行っているところでございます。

続きまして、3ページ、「住まいとまちの復興」でございます。上の方にございますが、住宅の再建につきましては、高台移転による宅地造成、計画戸数約2万戸のうち、約1万戸がこの8月末の時点で宅地造成、完成しております。今後の見込みでございますが、30

年３月には91%ということで、９割を超える完成が見込まれております。

災害公営住宅でございますが、計画戸数約３万戸のうち、この８月末で約２万戸が完成をいたしております。30年３月には96.6%、約2.8万戸が完成する見込みでございます。

学校、病院施設の復旧は約９割が完了、瓦れき処理、あるいはインフラの復旧はおおむね完了しているところでございまして、今後、住宅の再建に向けた実務的な支援や交通網の形成、医療介護体制の整備などを進めていく状況になっております。

４ページは割愛させていただきまして、５ページをお願いいたします。「産業・生業の再生」でございまして、回復が遅れている分野や、福島県の12市町村を重点的に支援する方向で取り組んでおります。これまでグループ補助金による施設整備や設備の復旧、企業立地の支援などを行いました。

（２）の成果でございますが、３県の製造品出荷額等は震災前の水準まで回復をいたしております。

しかしながら、（３）にございますが、まだ観光業が十分回復していない面もございますので、風評被害等の影響が大きい観光業への支援ということで、本年を「東北観光復興元年」と位置付けて取組を進めております。また、回復が遅れている分野の支援ということで、水産加工業の販路回復のための指導などの支援を進めているところでございます。そのほか、商店街の支援、さらに、福島につきましては、事業や生業の再建、あるいは新しい企業や産業の誘致を支援しているところでございます。

６ページは「福島の復興・再生」について資料をまとめております。現在、避難指示の解除が順次行われております。２つ目の項目でございますが、避難指示解除準備区域、居住制限区域につきましては、遅くとも平成29年３月までに避難指示を解除したいということで、取組を進めておりまして、既に飯舘村、川俣町におきましては、３月31日の解除を決定しているところでございます。

また、８月末に、右側の図でいきますと、赤のところでございますが、帰還困難区域の取扱方針を決定いたしております。赤の区域のうち、５年を目途に線量の低下の状況も踏まえまして、避難指示を解除して、居住を可能とすることを目指す「復興拠点」を各市町村の実情に応じて適切な範囲で設定し整備をする。それに対して、道路の整備、あるいは除染とインフラ整備、こういうものを行いまして、国はそのための法制度、予算等を措置するという方針が８月末に取りまとめられたところでございます。

７ページですが、このほか、帰還に向けた環境整備ということで、除染、中間貯蔵施設の建設などを進めております。また、イノベーション・コースト構想や、福島新エネ社会構想も推進しようということで、取組を進めております。

インフラでは、常磐道の４車線化に着手、あるいは、ＪＲ常磐線も12月に一部開通いたしますが、最終的に2019年度末までの全線開通を目指すということで、取組を進めております。

そのほか、事業・生協や生活の再建・自立に向けた取組、さらには風評被害対策という

ことで、タスクフォースを10月にも開催いたしまして、正確で効果的な情報発信、輸入規制解除に向けた取組を強化しています。被災地産品の販路拡大の促進、教育旅行ほか国内外から東北への観光誘客の一層の促進、これを目標に取組を進めようということで、政府一丸となって対応する予定にしております。

私からの概要の説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○伊藤委員長

どうもありがとうございました。

それでは、続きまして、国会報告につきまして、復興庁から説明をお願いしたいと思います。

○小八木参事官

復興庁参事官の小八木と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、お手元の資料2に沿って御説明させていただきます。

資料としましては、資料2が骨子案でございまして、別添のほうで机上配付のみ、会議終了後回収としております、多少分厚い資料がございしますが、これが本体資料でございます。資料の御説明は骨子案に基づいてさせていただきます。

まず、国会報告の位置付けでございますけれども、東日本大震災復興基本法によりまして、政府として毎年国会に対して、震災からの復興の状況を報告するものと定められております。今回の対象範囲としましては、昨年平成27年10月から本年の9月末までを中心に取りまとめたものでございます。また、本報告は、平成28年3月に閣議決定されました「『復興・創生期間』における東日本大震災からの復興の基本方針」のフォローアップを兼ねております。

大きく構成としましては、1ページ目が「復興の現状」、2ページ目が「復興の取組」ということで、施策を2ページ目で書いてございます。

1ページ目の「Ⅰ 復興の現状」でございますけれども、先ほど大臣からの御挨拶でございましたように、これまでの取組の結果、地震・津波被災地域におきましては、平成28年度にかけまして、多くの恒久住宅が完成の時期を迎え、また、産業・生業の再生も着実に進展しており、復興は新たなステージを迎えつつあります。

また、福島原子力災害被災地域におきましては、除染等の取組によって、空間線量率は、原発事故発生時と比べ大幅に減少しており、一部市町村で避難指示の解除等が実施されております。

ただ、一方で、被災者一人一人が直面している課題は、個人の置かれた環境等に応じて様々に異なる中、被害の規模等によって地域ごとに復興の進捗状況にばらつきも見られます。復興の進展に伴いまして、地域・個人からのニーズは一層多様化しつつあり、それらに対応したきめ細かな支援が必要となっております。

1 ページ目の 1 から 4 につきましては、先ほどの概要の御説明のとおりです。避難者等の状況につきましては、約47万人に上った避難者が約14万人というところ以下、先ほどの御説明の内容を書いています。

2 ページ目に移らせていただきます。「Ⅱ 復興の取組」ということで、昨年の10月から今年の9月にかけての期間で「『復興・創生期間』における東日本大震災からの復興の基本方針」を3月に閣議決定しました。そのことを書いてございます。

施策それぞれにつきましては、被災者支援につきまして、被災者の心身のケア、被災者の移転に伴うコミュニティ形成の支援、被災者の住宅・生活再建に関する相談支援等に取り組んでいることを記載してございます。

また、「(2) 住まいとまちの復興」でございますけれども、きめ細かく支援するとともに、被災者による住宅の自主再建を支援していくこと、医療・介護の提供体制の確保、学校の再建等を進め、被災者が安心して暮らせる生活環境の整備を行っているということについて記載してございます。

また、「(3) 産業・生業の再生」につきましては、先ほどの概要の説明でもございましたけれども、水産加工業の回復がまだでございますので、販路の回復、新規創出に向けた取組を支援している旨を記載してございます。

また、「(4) 観光の振興」につきまして、1つ取り出しまして、観光については、平成28年を「東北観光復興元年」として、関係省庁や地方公共団体等が連携し取組を進めている旨を記載してございます。

「(5) 『新しい東北』の創造に向けて」ということで、先進的な取組の加速化、新たな取組を実施する被災地の自治体や事業者に対する支援を通じたノウハウの普及・展開、情報発信の強化に取り組んでいる旨を記載してございます。

また、「2 原子力災害からの復興・再生」につきましては、1つ大きな柱を立ててございます。福島では、遅くとも事故から6年後までに避難指示解除準備区域・居住制限区域の避難指示を解除できるよう環境整備に取り組むということ。それから、期間中に、本年8月に復興推進会議・原子力災害対策本部会議合同会合におきまして「帰還困難区域の取扱いに関する考え方」を決定したことを記載してございます。

最後に、「3 復興の姿と震災の記憶・教訓」ということで、1つ目の○では「復興五輪」について記載してございます。また、2つ目の○で、震災の記憶、教訓ということ、復興の進捗状況及び放射線に関する理解の促進についての情報発信、また、国営追悼・祈念施設の整備、復興全般にわたる取組の集約・総括、防災教育の更なる充実に向け取組を進めていくという旨を記載してございます。

私からの説明は以上でございます。

○伊藤委員長

どうもありがとうございました。

続きまして、先日実施しました被災３県の現地調査につきまして、委員から御報告をお願いしたいと思います。初めに岩手県の分につきまして、中田委員から御報告をお願いいたします。

○中田委員

岩手県は、台風のため、日程を一度延期しました。現場の方々は準備等二度お手間をとらせましたが、大変順調に現場の調査を終えました。ありがとうございました。

最初は、釜石のインターチェンジの見学から参りました。お手元の資料にあるように、花巻から釜石まで今回、大変な距離を日帰りで行けたのも、部分的にでも高規格道路が開通していたおかげでありまして、ようやくそれが釜石市内の慢性的な渋滞の緩和として、田舎なのですけども、首都高的な機能が加わり、これから大変快適に冬場でも通れると思います。地元の通勤通学だけではなくて、ここを通って北は大槌、宮古、南の大船渡に行くような道路の幹線としてもこれから大きな役割があるというのを、改めて現場を見て感じました。

次に、２つ目の大船渡ですが、これはその後の陸前高田にも通じるのですが旧駅前に限っては、ようやく盛り土をして、土壌の整備ができて、これから建物が作られます。ですから、一度低いところにつくった仮設のスーパー等もまた高いところに移転すると、２回の移転で大変な手間があると、本当に労苦が重なっているというのを改めて痛感しました。

陸前高田については、まだまちづくりができない。いわゆる足元の整備に大変な時間を要していますので、恐らくそこにこれから人々が戻ってきてから、改めて課題が出てきて、その解決策が何なのかということを長い時間をかけて寄り添っていくスタンスが大事だろうと思いました。

共通しているのは、ここは昔、気動車、ディーゼルカーがわずかローカル線を通っていたところが、今回、そこをアスファルトの１車線にして、BRTが１時間から30分に１本来ているということで、駅前再開発なのですが、現実にはバス停前であって、当然バス停前であればその商業地域の動線であるとか客層というのは駅前と違った企画立案が求められると思いますが、まだその辺は明確に違いがわからないというところです。ですから、地元の商店の人たちもこれから真剣に考えれば考えるほど、どういう店づくりをしていこうかというのが多分悩ましいだろうと。その辺についても何らかのサポートが必要だと思いました。

以下、マルゴト陸前高田、バンザイファクトリー、八木澤商店については、地域で核としてなりわいをしている人たちのアプローチです。ただ、みんな三者三様でして、マルゴトはいわゆる災害ツーリズムということで、最近では東京の修学旅行、遠足だけではなくて、新入社員研修まで広がっています。

バンザイファクトリーは一度都会に出て戻ってきた方が、工芸品等の付加価値の高いものをつくっている。販路も東京の一流の百貨店に絞っています。

3つ目の八木澤商店は、地元のみそ、しょうゆの調味料でした。実は、みそ、しょうゆだけではなくて、気仙沼等の魚介の加工物の調味料にも卸しているが、まだ震災前の売り上げには復旧していないということでした。

ですから、この辺を考えていくと、つくるものとか提供するサービスの範囲（地域なのか、全国なのか）、そして、その価格帯もプレミアムなものなのか、地元で愛用されるものなのかと、いろいろな解法が出てくるだろうと思いました。それから、災害直後で生まれた災害ツーリズムのようなものが、これから町が復旧するにしたがってどういう形に進化していくのか。それから、大手の旅行代理店が修学旅行等を扱っている中で、地元のグループがどういう機能を発揮するのか。あるいは、その中で新たなサービスとして追加していくのがあるのか。これからはいろんな変化があると思いますので、それをしっかりと見守っていきたいと思いました。

最後に、今回は北側の岩手県岩泉、宮古が大変な水害に遭いまして、直接見に行くことはできなかったのですが、釜石のラインというのは宮古や今泉の人たちが盛岡に出るためにこちら側を通過して唯一脱出するという機能も果たしていました。まさにもともと脆弱な交通網が一つのくしの歯作戦の中でようやく一つしっかりしたくしができるということ。それから、情報発信も、いろいろ私も心配で見えていたのですが、唯一宮古市役所のホームページはワンストップの情報が数時間ごとに更新されていまして、バス、鉄道、水道全ての情報がクリックしてリンクしていく。5年前の被災の経験を生かしながら、宮古市役所も今回また真水で水没したのですけれども、しっかりと新しい市の機能に移行しているなど。その辺はほかの市町村では見られない一つの成果だったと思います。

以上です。

○伊藤委員長

どうもありがとうございました。

続きまして、宮城県分につきまして、松原委員から御報告をお願いします。

○松原委員

宮城県に関しましては、かなり岩手に近い県境の地域で、一関駅からバスで気仙沼にたどり着き、また、そこを湾岸で南下して、南三陸町まで行くというコースで視察を行いました。

まず、気仙沼についてですが、水産業及び観光業についての振興の状況について、意見の交換及び視察を行いました。観光につきましては、現在、新たな食の提案及びブランド化、インバウンド戦略などを練っているという話を伺いました。特に、もともと水産資源の水揚げが大きくそれを流通に乗せて外務に販売していたものの、販売が完全には回復できていないので、むしろいかに観光客に来ていただくかという方向で活路を見出そうとしていると拝察しました。

視察としましては、「ちょいのぞき気仙沼体験ツアー」ということで、カツオやメカジキ、サメなどの加工・保存・出荷をしている現場を拝見しました。

以上に関して、各委員と現場の話を聞かせていただいた皆さんと意見交換があったのですが、各委員が受けた感想と私の感想には近いところがあったのではないかと感じております。情熱を込めて、地域一体となって、観光客を迎えようと考えておられるわけですが、現状、なかなか観光客の誘致に至るまでには事業のインパクトが足りないのではないかと思います。特に仙台を中心とする新幹線沿線の内陸都市から誘致したいとのことです。仙台と金沢が直通でつながったということもあり、それに比べて、地理的に相当不便である。また、気仙沼一か所だけにお客さんを連れてくるのは難しいのではないかと。つまり、広域で観光振興するべきではないか。さらには、ここでしか味わえない食、生活なども含めて、より広いブランド化が必要ではないか。各委員からそういう御意見があり、ビジネスモデルとして観光の目標値の設定などが必要ではないかということ、私の意見として申し上げました。陸前高田市が修学旅行を多く誘致できているとのことで、連携していただきたいと願っております。

次に、南三陸町のほうですが、こちらでは、3か所を視察いたしました。八幡側左岸地区では、低地部のかさ上げをしているところに行き、特に市街地がコンパクト化され土地区画整理事業が進んでいるという報告を受けました。やはり、こちらでも水産業の復興というのが重要であるという認識について伺いました。

さらに、丸平木材株式会社の視察を行ったわけですが、こちらは我々が目を見張るような技術をお持ちで、それは木材を低温サウナのようなところで乾燥させることによって、木材の本来の生き生きとした生命力を失わないような製材を行うというものです。その製品が今後、公立施設の建設でも使われるならば、ブランド化に非常に役に立つのではないかという印象を受けました。特に東北の森林の管理についてはよいビジネスモデルになるという確信を得ることができました。

最後に、「みやぎジョネット」から来ておられる方と地元の住民の皆さんのお話を伺いました。特に住民の方々は、応急仮設住宅に何とかなじんで新しいコミュニティーができたということで、それに当たってはこのみやぎジョネットの助力が随分大きかったということ、災害公営住宅への住み替えが始まるということで、多くの方が不安を漏らしておられました。在来のコミュニティー同士でつきあいがなかったとのことで、新たなコミュニティーを本当に作ることができるのだろうかという心配が濃いようでした。これに関しては、復興支援ネットワークなどの力が相当大きいということで、住民の皆さんが今後も続行を頼っていると訴えておられ、当方もそれについての支援が必要ではないかという感想を得ました。

以上でございます。

○伊藤委員長

どうもありがとうございました。

それでは、最後に福島県分につきまして、田村委員から御報告をお願いします。

○田村委員

12ページを御覧ください。私どもは4か所回りました。これはまさに1、2、3、4と進むに従って、復興の進捗が進んでいるところから、厳しいところへ向かっていくような旅であったというところでございます。

まず、1つ目ですけれども、「コミュタン福島」という三春町の施設でございます。こちらは福島原子力災害の教訓を学び、放射線の正しい知識を楽しく学べる施設でございました。子供さんたちの声が非常に響いていたのが印象的です。ドーム型の映像施設を活用して、ふるさと福島というものが体感できるというのも非常に魅力的で、若い方が喜びそうだなという印象を持ちます。

研究施設を併設しておりますので、いわゆる線量の変化だとか、復興の進捗という動的情報もその都度展示をされている非常によい施設でして、阪神淡路大震災で「人と防災未来センター」ができて、非常に成功しているところなのですけれども、それに続くような施設にするように、みんなで後押ししなければならないと思いました。

2番目が、いわき市のワンダーファームというところでございます。これは補助金をうまく活用されまして、科学的農法によるトマト栽培を行っておられます。それによることで、品質を常に安定させることができるということ。販路ももちろん確立されてはいるのですけれども、さらに消費の安定を図るために、工場を併設されておりまして、加工品の生産に取り組んでおられます。ただ、この加工品の全国の販路への拡大というのが今後の鍵かなとお見受けいたしました。現地にも非常におしゃれな販売店とレストランがありまして、レストランが閉まっていたことに非常にがっかりいたしましたけれども、ぜひ次は行きたいと思いますが、土日は地域の出店などもお声がけをされて、そのそばの芝生のところでバーベキューをされて、地域貢献もされているという事例でございました。

3番目、檜葉町ですが、コンパクトタウンを目指そうということで、復興の一つモデルになるような地域かなと思います。診療所の前に立って見渡すと、町の機能が全てぐるっと見渡せるようなコンパクトさでございまして、非常に住みやすいのだろうなという印象を受けました。診療所は、高齢者の健康管理に対して、規模に比して非常に高機能であって、これだと高齢者の皆さんの健康を維持できるのではないかと思います。ただ、これも継続ということが非常に鍵になってくるのかなと感じました。

4番目、双葉町に参りました。こちらもちやはり厳しくて、ブループリントを見せていただきまして、こんなふうには復興していくのですよと教えていただいたのですか、正直言ってイメージはできませんでした。ただ、現地にバスで連れていっていただいて、町の職員の方に熱心に説明していただくと、あたかもそこに町が見えるような気がいたしました。

た。ですので、皆さんの中にはしっかりと復興の足がかりができているのだなということを感じられたのは非常によかった。ただ、まだまだ厳しい状況で、復興が始まったばかりのところなのだなという印象を受けました。あとは、双葉町の方も、国の職員の方がいらっしゃって、バスの中でも県の職員の方に非常に熱心にお話いただいて、国、県、市町の皆さんが今後も連携していくことが復興を力強く進めていく鍵になるのだなということを感じました。

以上です。

○伊藤委員長

どうもありがとうございました。

それでは、続きまして、達増委員、山田副知事、畠副知事から、各県の復興の取組につきまして御報告をお願いしたいと思います。

はじめに達増委員、よろしくお願いします。

○達増委員

まず、東日本大震災からの復旧・復興に当たって、復興推進委員会委員の皆様にも多大なる御支援、御協力をいただいておりますことを厚く御礼申し上げます。

そして、8月の台風第10号による災害からの復旧・復興におきましても、国や、また、宮城県、福島県、そして、委員の皆様にも多大なる御支援をいただいております、重ねて御礼申し上げます。

台風第10号は、東日本大震災の復旧・復興に取り組む岩手県の沿岸部に大きな被害をもたらしたことから、今回、台風第10号による影響について説明をさせていただきます。

まず、資料4-1の1ページ目ではありますが、台風第10号が大船渡市付近に上陸したのですけれども、台風が東北、太平洋側に上陸したのは気象庁の統計史上初めてというかつてないような台風でありました。久慈市、宮古市で1時間に80ミリの猛烈な雨になるなど、沿岸地域を中心に広い範囲で大雨となり、各地に甚大な被害をもたらしました。岩手県としては、50年に1度クラスの台風災害といったところであります。

主な被害の状況としては、死者20名、行方不明者3名、住家被害は全半壊が2,751棟、一部損壊、床上・床下浸水が1,536棟となっています。

2ページ目、資料の左側、東日本大震災に係る岩手県の復旧・復興事業の状況でありますけれども、主要な社会資本であります災害公営住宅・面整備・海岸保全施設の9月末現在の整備実績を市町村別に掲載しているものですが、岩泉町以北の北部につきましては、災害公営住宅・面整備事業が100%に近い整備状況で復旧・復興が進んでいる地域でありました。今回の台風は、久慈市、岩泉町、宮古市など、ようやく東日本大震災からの復興の姿が見えてきた地域に大きな被害を与え、住民、事業者、それを支える自治体も非常に大きな打撃を受けたものであります。

この資料の右側、重ねて台風第10号による被害を受けた施設等の状況ということで、完成していた箇所では31か所、事業中の箇所では15か所が被災をしました。

また、重要なライフラインでもあります情報通信基盤については、東日本大震災を契機に久慈市と岩泉町が整備した光ファイバー網が今回被災してしまいまして、現行では情報通信基盤に関する災害復旧の制度自体がないため、新たな補助制度の創設等特段の財政支援を要望しているところであります。

さらに、グループ補助事業者の台風災害による被災状況は、グループ補助事業者数296のうち、今回の台風災害による被災事業者が90と、約3割に及んでいます。

また、サケ・マスふ化場の浸水、破損は、岩手県の主要産業であります水産業の復興に大きな影響を与えるものとなっています。

3ページ以降は、被害が大きかった久慈市、岩泉町、宮古市のそれぞれの状況であります。説明は省略いたします。

東日本大震災からの復興に遅れを生じさせないためにも、今回の台風第10号の被害財政支援についての特段の措置を国に対しても要望しているところでありますけれども、県といたしましても、インフラの復旧をはじめ、避難者の皆さんの生活支援や生活再建、農林水産業、商工業等のなりわいの再生に向け、一刻も早い復旧に向けて市町村や関係機関と連携しながら全力で対応しているところでありますので、委員の皆様におかれても御理解、御支援をよろしくお願いいたします。

以上です。

○伊藤委員長

どうもありがとうございました。

それでは、続きまして、山田宮城県副知事、お願いします。

○山田宮城県副知事（村井委員代理）

山田でございます。

宮城県からは、東北の観光復興に向けた本県のインバウンド政策等について、御説明させていただきますと思います。

国におかれましては、東北の観光復興に向けて、様々な施策を打ち出していただいておりますこと、厚く御礼申し上げたいと思います。

夏休み以降、概ね昨年並みの入込数となっておりますが、紅葉シーズンを迎えまして、現在、観光地は多くの外国人旅行者の方も訪れていただいております。年間では昨年を上回る入込となるのではないかと考えてございます。

今年は、東北復興に向けた施策として新設いただきました東北観光復興対策交付金、これにつきましては、それぞれの県で事業をされておられるもののほか、本県と山形県さんが連携して、首都圏の在住留学生を対象としてモニターツアーを実施するという、

それから、岩手県さんと連携いたしまして、台湾のテレビドラマのロケを誘致するなど、東北各県と連携させていただいた事業を実施しておりまして、東北全体でのインバウンドの増加に向けて取り組んでいるところでございます。

さらに、本県では、来年度以降も交付金を活用した事業の検討に向けて、県内でインバウンドに積極的に取り組んでいただいている関係機関の方々から御意見をいただくということで、10月に仙台・宮城インバウンド推進協議会というものを設置させていただいております。そして、協議会で、簡単に言えば、誘客の促進をどのように図るかということでございますけれども、首都圏、北海道、あるいは東アジア、欧米豪の誘致を図るための情報発信をどのようにすべきかとか、東北の空のゲートウェイであります仙台空港からどのように誘客促進するかということで、近年増加しておりますFITという個人旅行者の方々ですが、これらの方々を対象とした受け入れ環境の整備をどうするか、あるいは、重点市場をターゲットとしてどう誘客促進をするかということで、特に中国を意識した情報発信とか旅行の商品造成につながる事業にどう取り組んでいくべきかなど、県で示しながら、JNTOさんが実施されます東北の情報発信事業などとの連携や、インバウンドの増加に向けた双方向の交流の必要性など、多彩な意見をいただいて、現在検討をさせていただいております。

また、復興観光拠点都市圏として、仙台市、仙台空港周辺エリアと松島湾エリアの6市3町を対象とした都市圏を東北観光の拠点として位置付けていただいたことにつきましても、感謝を申し上げたいと思います。現在、この地域において、Wi-Fiの環境、あるいは多言語の案内表示の重点的な整備、要するに、観光資源をどう磨き上げていくか、そして、地域連携によってDMOをどう設立していくかなどに取り組んでいるところでございまして、外国人観光客の方が快適に旅を楽しんでいただけるような受入環境の整備を推進してまいりたいと考えております。

このような中、この東北観光復興対策交付金、平成29年度の概算要求において今年度を大きく上回ります約44億円が盛り込まれました。また、今年に続きまして、JNTOさんによります東北プロモーションを全世界を対象として実施していただける予定と伺っております、この場をお借りしまして、改めて御礼を申し上げたいと思います。

あわせて、東北の観光復興に向けて、宮城県と各県、引き続き頑張ってもらいたいと思いますので、継続的な御支援を賜りますようお願い申し上げます。終わらせていただきます。ありがとうございます。

○伊藤委員長

どうもありがとうございました。

それでは、最後に畠福島県副知事、お願いします。

○畠福島県副知事（内堀委員代理）

委員の皆様には、本県の現状を直接御覧いただきまして、ありがとうございました。御視察いただいたとおり、福島県は復興が進んでいる地域と、震災から間もなく5年8か月になりますが、現在も原発事故の影響で震災当時のままの地域が残るなど、復興状況に大きな差が生じておりまして、それぞれの地域が抱える課題も多様化している現状にあります。

資料4-2を御覧いただきたいと思います。資料にあるように、様々な研究拠点の整備、あるいは仮設商店街の開設、医療機関の再開等、復興に向けて着実に前進をしております。先月、避難指示が解除された葛尾村で開催された「ふたばワールド」には、今村大臣にもお越しいただいて、6,500人もの方に御来場いただきましたが、こうした避難地域で福島の元気な姿を発信していくことは、県民に大きな活力をもたらすことにつながると思います。

そうした一方で、この地域が抱える現状と課題といたしましては、今なお8万5,000人近くの県民が避難生活を続けておりまして、今年度、葛尾村、川内村、南相馬市で避難指示が解除されましたが、こういった地域でもまだまだ帰還する方が少ないという状況は大変深刻だと考えております。

また、我が国では、一般食品の放射性セシウムの基準を欧米の10分の1以下、1キログラム当たり100ベクレルと設定された中で、本件ではあらゆる農林水産物の出荷前にモニタリング調査を実施しておりますが、表にございますように、野生キノコや川魚の一部を除いて基準値を超えるものは出ておりません。しかしながら、消費者庁で半年に1回調査を実施しておりますが、現在も福島県産品の購入をためらうという方が約17%おりまして、この数値は震災直後とあまり変わっておりません。やはり風評払拭や住民帰還促進のためには、放射性に対する科学的データに基づく正確な理解が何よりも必要であると考えております。

政府では、平成29年3月までに帰還困難区域を除いた区域の避難指示を解除する方針を示されたところでありますが、正に避難地域の復興がこれから正念場を迎えることとなります。避難指示の解除は復興のスタートラインであり、医療体制の確保やイノベーション・コースト構想などの推進による産業基盤の再構築、地域公共交通ネットワークの構築、学校再開への支援など、大きな課題が山積しております。

次年度以降の確実な予算の確保や制度の創設・拡充とともに、人材確保など、国による直接の支援が必要になってまいります。県としても引き続き、市町村と連携して、全力で取り組んでまいりますので、委員の皆様におかれましては、引き続きお力添えを賜りますように、お願い申し上げます。

以上でございます。

○伊藤委員長

どうもありがとうございました。

それでは、これまでの復興庁及び委員会の御報告に関しまして、委員の皆様から御意見をいただきたいと考えております。

ただ、申し訳ないのですが、今、時間がかなりタイトになっていますので恐縮ですが、御発言される方、手を挙げていただけますか。4名ですね。

では、順番にお願いします。

○秋池委員長代理

では、短く。

今回、視察をさせていただきました。そして、今日の御報告にもありましたように、復興の状況に差はあるのですが、多くの地域でかなりの部分、ハードウェアに対する取組が進んできていると思いますし、また、この先も進んでいくアクションが見えてきているということかと思っております。

一方で、宮城県に行きましたときに、これまでは大抵、自治体の方とか、組織に所属している方とお話をしてきたのですが、今回、「みやぎジョネット」との意見交換の際、地元の住民の方との議論の機会がありまして、そういった中で感じましたのは、ハードウェアもさることながら、それを活用してもらうためにはソフトの部分の必要性です。例えば、みんなで遠慮し合って公民館を活用しにくいということもあるようなお話もありました。そういったソフトの面は必ずしも復興庁や自治体がやるものではないのかもしれないのですが、新しい公と言われるようなNPO、NGO、地元のコミュニティーというものにそういったものを促していくということが、こうやって復興しているものがより活用されるという意味において、意味が高まるのではないかと。そして、住民の方の健全な暮らしが取り戻されることにつながるのではないかと感じました。

○伊藤委員長

どうもありがとうございます。

それでは、秋山委員。

○秋山委員

現地を訪問させていただきまして、先ほど復興庁から御報告がありました復興の進展を現地で肌で感じました。

2点だけ感じたことを簡単に申し上げたいと思います。

1つは、移転に伴うコミュニティー形成、これが非常に重要だと思っております。これは、住民の方の不安を解消することと同時に、災害の多発国である日本に、レジリエントな国を構築するという意味でも、平時においてしっかりしたコミュニティーを形成しておくということが非常に重要だと思っております。平時から、住民で合意形成をすることができる、助け合いのネットワークがある、そういうコミュニティーの形成を支援していく

ことが大切だということが、ナショナルレジリエンスという意味からも重要だと思っております。

もう一点は、被災地で様々な復興事業が進展していますが、被災地から、人口減少が進む地方自治体においても参考になる全国モデルができているなど感じております。例えば、過去に訪問させていただいた宮古市の中小の水産業を共同で経営するという試み、気仙広域、大船渡、陸前高田、住田町で、医療や介護のシステムを限られたマンパワー、限られた施設を共用することによって、前よりもすぐれたサービス、アクセスがよいシステムを作っていращやるといふ事例を見ますと、これは被災地だけではなくて、全国の人口減少で苦しんでいる地方自治体の参考になるのではないかと思います。そういう方面に向けてもぜひ発信していただきたいと思いました。

以上でございます。

○伊藤委員長

どうもありがとうございました。

松本委員。

○松本委員

先ほど、福島の現地調査の報告の中にも記載があったのですが、福島県の実地旅行の数が、未だに震災前の水準の半分にとどまっているという問題がありまして、現状に照らすと全くの風評被害が未だに続いている。まさに国民の福島に対する正しい理解という意味で、非常に根深い問題をはらんでいると考えます。

具体的で、かつ、効果的で、直接的な施策を講じる必要があると思います。以上です。

○伊藤委員長

大山委員、どうぞ。

○大山委員

提案なのでございますが、福島の産業再生をするために、先月でございますが、田村市で産業人材育成塾の開塾をさせていただきまして、当社は本社が仙台にございますので、度々福島の現状を具体的に見る機会も多く、現状を踏まえ、2次産業を力を入れるのも大事であります。それ以前に私は農地をどのようにしていくのか、ここが一番重要なのだらうと考えております。

御案内のように、日本全体として、農業従事者の高齢化が進んでおり、特に、福島におきましては遊休農地が多くあります。これは補償金が出ているからであり、補償金が再来年にはなくなり、ちょうど減反政策も平成30年で切れますので、そうなったときに、本当に福島の米作をどうするべきなのだろう。残念ながら、先ほどからもお話がありますよう

に、風評被害、これは根強いものがあります。今、ほとんどの米は産地銘柄で販売されておりますので、福島の何々となれば市場では非常にハンディキャップがあるということでもあります。

それを根本的に直すのは、これは福島だけの問題ではなくて、日本の米作について大事なことです、やはり集約、大規模化が必要です。当社が南相馬の市長さんや、農協さんと議論をしているわけですが、意識は皆さんあるのですが、具体的には集約化が進まないのが現状です。これは宮城も岩手もみんな同じだと思います。このままでいきますと、結果的には福島のお米はつくっても売れない。そのためには、集約化することによってより競争力の強い米づくりをしなくてはならないと思います。

私は集約化のための特区を作って、土地を売らずに集約化を促すようなことをしなければいけないと考えています。我々は大規模な米作における技術指導もできますし、また、買い取りもやろうと思ったらできますので、大事なことは、遊休農地をいかにちゃんとした競争力のある農地に変えるか、その辺はぜひ復興庁さんのほうで、何か、特区で結構でございますから、施策を考えていただきたいと思います。

以上でございます。

○伊藤委員長

どうもありがとうございました。

では、達増委員。

○達増委員

台風10号の話ばかりしましたが、この間、岩手県では国体と全国障害者スポーツ大会を行いまして、まず、成功をおさめることができ、これがかなり復興の力にもなっているという実感が湧いております。東京オリンピック・パラリンピックやラグビーワールドカップ2019についても、やはりうまく東北復興と関連づけることで、大きな復興の力になると思います。

また、国体障害者スポーツ大会で、天皇皇后両陛下を初め、多くの皇族の方々にいらしていただき、被災地復興の現場もごらんいただいています、これも非常に大きな復興の力になっているなと思います。政府の別のところで御公務のあり方という議論がされているのですが、こと復興に関してはやはりいらしていただく非常に大きな力になるということ、この場でも申し上げたいと思います。

以上です。

○伊藤委員長

どうもありがとうございました。

それでは、恐縮ですけれども、発言はここまでとさせていただきたいと思います。皆さ

んに頂いた御意見につきましては、復興庁もそれを踏まえてまた復興に取り組んでいただきたと考えております。

それでは、本日の議論を踏まえて、今村復興大臣から御発言をお願いしたいと思います。ここで報道関係者が入りますので、しばらくお待ちください。

(報道関係者入室)

○伊藤委員長

それでは、今村復興大臣より、一言御挨拶をお願いしたいと思います。

○今村復興大臣

皆様には、本日、さまざまな貴重な御報告、御意見を賜りまして、ありがとうございます。

時間の関係もありますが、もっともっと意見があると思います。今日はその片鱗を頂いたと思っております。いずれにしても、今後の復興にとって大変重要なものであると思っておりますし、改めて感謝申し上げ、私たちもしっかりこれからもピッチを上げて取り組んでいきたいと思っております。

私もできるだけ現地に行って、いろいろなお話を聞き、また、見聞してまいったつもりでございますが、今後もそういった取組をしっかり進めてまいります。

そして、先ほどのお話もありましたが、これからの復興・再生には、被災地のなりわいの再生、あるいは観光、教育、医療介護といった生活環境の整備、いわゆるソフトと言っているのかもしれませんが、やはり大事だと思っております。そのためには、私たち復興庁としても、政府としても、引き続きしっかり取り組んでまいります。一方で、地域の皆さんがそれぞれに持っておられる魅力や特色を打ち出していただく、そして、皆様方の知恵と情熱と行動というものが大きなエネルギーであるとも実感をしております。そういったものをうまく引き出していけるように、私たちも取り組んでまいります。今後とも復興の司令塔として被災者の皆さんに寄り添いつつ、未来に希望を持てる東北の復興・創生ということで、頑張っていきたいと思っておりますので、どうか委員の皆様方には引き続き復興庁の取組に対する御指導、御支援をお願いいたします。

もう一つ、今回、フェイスブックも復興庁として立ち上げました。色々な方の様々な意見も頂けるのではないかとと思っておりますので、そういったことをまた力にしながら進めていきたいと思っております。今後ともどうかよろしくお願いいたします。

○伊藤委員長

どうもありがとうございました。

報道関係者の方々はここで御退室をお願いします。

(報道関係者退室)

○伊藤委員長

それでは、本日の委員会はこれで終了したいと思います。この後、本日の委員会の概要につきましては、私の方からブリーフィングをさせていただきたいと思います。

また、恐縮ですがけれども席上のみに配付しております資料2別添につきましては、会議終了後に事務局が資料を回収しますので、そのまま机の上に置いていただければ幸いです。

これまで同様に、1か月をめどに議事録を作成して公表いたしますので、委員の皆様におかれましては、内容の確認に御協力をお願いしたいと思います。

以上におきまして、第23回復興推進委員会を終了いたします。本日はどうもありがとうございました。

(以上)